

平成17年6月13日

株 主 各 位

東京都文京区本郷三丁目22番5号  
**株式会社SDホールディングス**  
代表取締役社長 石 川 正 志

## 第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成17年6月28日（火曜日）午後1時
- 2 場 所 東京都千代田区大手町1-4-1  
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
- 3 会議の目的事項  
報告事項 第2期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）営業報告書報告の件  
決議事項  
第1号議案 平成17年3月31日現在の貸借対照表並びに第2期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）損益計算書及び損失処理案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（17頁から19頁まで）に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役4名選任の件  
第4号議案 会計監査人の選任の件  
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（23頁から24頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

---

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 営業報告書

(自 平成16年4月1日)  
(至 平成17年3月31日)

### I. 営業の概況

#### 1. 当期の営業の経過及び成果

当社グループは、株式会社SDホールディングスを持株会社として、コミュニケーション・セールス事業とシステム事業を子会社3社（株式会社フェヴリナ、アーツテクノロジー株式会社、サイトデザイン株式会社）にて展開しており、「次世代に相応しい流通形態の創造」を通じて、時代の潮流を見据えた事業展開を図り、あらゆるステークホルダーにとって社会的に価値のある企業を目指すことを企業理念としております。

それらを実現するために、持株会社がグループ全体の経営管理を行い、子会社は各事業に専念できる組織形態を構築し、透明性の高いオペレーションのもと、グループ全体の機動力を高め、企業価値向上に努めることを基本方針としております。

両事業の基盤を強化していくとともに、グループ規模を拡大し企業価値の向上を図るため、M&Aの推進を積極的に検討してまいりました。その一環として、子会社並びに新規事業に対する投融資や当社グループの財務基盤の強化を図るため、平成16年9月27日に2007年満期円建転換社債型新株予約権付社債（発行価額の総額 717,500千円）を発行いたしました。

また、コミュニケーション・セールス事業をさらに強化するため、平成16年10月に株式会社エンポートの事業を株式会社フェヴリナに譲渡し、コールセンターやネットワーク等のインフラを含めた同事業の販売管理体制の合理化を図りました。

コミュニケーション・セールス事業を行っております株式会社フェヴリナにおきましては、ベースメイクの「ACQUA FAIRY」ブランドの投入、基礎化粧品品の「NANO ACQUA」シリーズの商品ラインナップの拡充、更には、株式会社エンポートから引き継いだ健康食品の事業を「BE ACQUA」シリーズと位置付け、従来の「ヒアルロン酸」に加え「CoQ10x8」をはじめ新商品の発売を行っております。また、3ブランドとも新しいインフォーマーシャルを投入するなど販売強化を図り、登録顧客数及び販売は順調に伸びております。

システム事業を行うアーツテクノロジー株式会社は、事業ドメインをEC分野に特化させ、システム開発のみならず、EC分野におけるサービスプロバイダーとして、EC事業者向けの各種周辺サービスの事業モデルを構築しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の連結売上高は、1,180,334千円、営業損失239,117千円、経常損失262,164千円、当期純損失237,598千円となりました。

また、持株会社である当社の当期の業績は、売上高60,900千円、営業損失111,799千円、経常損失117,102千円、当期純損失345,927千円となりました。

## 2. 対処すべき課題

① コミュニケーション・セールス事業における売上の拡大及び人材の確保  
「コミュニケーション・セールス事業」の売上が飛躍的に伸びておりますが、これをさらに加速させるため、Webを通じての販売の拡大、よりきめの細かいマーケティングを行うことが必要と考えております。そのため、Webでの販売体制の確立、戦略立案が出来る人材の確保及び育成が重要と認識しております。

### ② M&Aの推進

当社グループの当面の課題は、グループ各社の事業基盤の安定と収益の拡大であります。グループ規模の拡大のため、戦略的な提携やM&A等を視野に入れた投資を柔軟に、かつ積極的に検討してまいります。

### ③ 戦略チームの構築

当社グループの戦略的な提携やM&Aにおいては、高度な戦略の立案及びその遂行ができる人材が必要不可欠となります。そのため、このような戦略立案のできる人材の確保及び育成を行ってまいります。また、このような人材により構成される戦略チームにて新規事業の立ち上げなど、積極的に事業構築を行ってまいります。

## 3. 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## 4. 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、新株予約権の行使を受け、新株を発行したことにより、129,069千円の払込を受けました。

また、円建転換社債型新株予約権付社債の発行により、発行価額の総額717,500千円の払込を受けました。

## 5. 営業の成績及び財産の状況の推移

項 目	第 1 期 平成16年3月期	第 2 期 平成17年3月期
売 上 高(千円)	—	60,900
経 常 損 失(千円)	100,827	117,102
当 期 純 損 失(千円)	100,899	345,927
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)	297.17	876.42
総 資 産(千円)	585,027	860,802
純 資 産(千円)	185,056	628,111

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
ただし、株式分割については期首に行われたものとして算出しております。

## II. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

### 1. 主要な事業内容

持株会社としてグループ内の各社の株式を保有し、当該会社の株主としての権利を行使するとともに、当該会社に対して必要な助言・斡旋その他コンサルティング業務を行っております。

### 2. 主要な営業所

本社 東京都文京区

### 3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 1,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 433,444.37株
- (3) 当期末株主数 5,375名
- (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
榑ウエルホールディングス	123,050株	28.39%	—	—
S D Management 投資事業有限責任組合 無 限 責 任 組 合 員 野々山英二	38,686株	8.93%	—	—
長 廻 健 太 郎	25,590株	5.90%	—	—
井 康 彦	13,750株	3.17%	—	—
株式会社ファンドクリエーション	7,000株	1.61%	—	—
トイボウツァーゲーロッドンベールン 197613	6,201.35株	1.43%	—	—
田 島 克 洋	5,500株	1.27%	—	—
太 期 友 里	4,100株	0.95%	—	—
小 田 原 英 雄	3,812株	0.88%	—	—
小 田 原 雅 人	3,760株	0.87%	—	—

(注) 1. 当期中、新株予約権の行使により、発行済株式数は32,370株増加いたしました。

2. 2007年満期円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式数は51,095.57株増加いたしました。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

①取得株式

普通株式 5.22株

取得価額の総額 86,968円

②処分株式

普通株式 ー 株

処分価額の総額 ー 円

③決算期における保有株式数

普通株式 5.22株

#### 4. 新株予約権の状況

(1) 現に発行している新株予約権

平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、完全親会社となる当社が下記のとおりサイトデザイン株式会社の発行した新株予約権に係る義務を承継することについて、承認可決されました。

なお、当社が承継した新株予約権及び発行した新株予約権の当期末現在の残高は、次のとおりであります。

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使時の1株当たり払込金額	発行価額	行使期間
第2回新株予約権 (平成15年11月4日決議)	個 1,295	株 12,950	円 4,280	無償	自 平成16年7月1日 至 平成25年6月30日
第4回新株予約権 (平成15年11月14日決議)	80	800	5,000	無償	自 平成15年12月5日 至 平成22年1月30日
第5回新株予約権 (平成15年11月14日決議)	8	80	25,000	無償	自 平成15年12月5日 至 平成22年3月22日
第6回新株予約権 (平成15年11月14日決議)	16	160	25,000	無償	自 平成15年12月5日 至 平成22年5月25日
第7回新株予約権 (平成15年11月14日決議)	5	50	16,000	無償	自 平成15年12月5日 至 平成23年6月22日
2007年満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (平成16年9月9日決議)	4	(注2)	10,000,000	無償	自 平成16年9月30日 至 平成19年9月11日
第8回新株予約権 (平成16年6月23日決議)	7,470	7,470	24,101	無償	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月22日

(注1) いずれも、目的となる株式の種類は当社の普通株式であります。また、第2回並びに第4回～第8回の新株予約権の種類については、いずれもストックオプション付与を目的として無償にて発行されたものであります。

なお、第2回並びに第4～第7回の新株予約権1個の行使により発行する株式は、いずれも10株であります。

また、第8回の新株予約権1個の行使により発行する株式は1株であります。

(注2) 行使請求に係る社債の発行価額の総額を行使時において有効な転換価額で除した数(0.01株未満の端数は切捨て)

(2) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

① 発行した新株予約権

第8回新株予約権 9,490個(新株予約権1個につき1株)

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 9,490株

③ 新株予約権の発行価額

無償

④ 権利行使の1株あたり払込金額

24,101円

⑤ 権利行使期間

平成18年7月1日から平成26年6月22日まで

⑥ 行使の条件

・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。

・その他の条件については、本総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

⑦ 消却の事由と条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

⑧ 有利な条件の内容

行使価額24,101円の新株予約権の発行価額を無償として発行した。

⑨ 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

イ. 当社の取締役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
井 康 彦	4,920個	普通株式 4,920株
石川 正志	3,600	普通株式 3,600

ロ. 当社の監査役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
渡 邊 龍 男	200個	普通株式 200株

ハ. 当社の従業員

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
阪 本 浩 司	500個	普通株式 500株
吉 田 隆	150	普通株式 150
大西 あゆ美	50	普通株式 50
石井 曉美	50	普通株式 50
山下 啓介	20	普通株式 20

ニ. 区分ごとの数

付与対象	人数	新株予約権の総数	目的となる株式数
当社の取締役	2人	8,520個	8,520個
当社の監査役	1	200	200
当社の従業員	5	770	770

(注)当社子会社の取締役(当社の取締役又は監査役を兼任している者を除きます。)への割当はございませんでした。

5. 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢
男 性	3名	△1名	37.8歳
女 性	2名	－名	36.3歳
計	5名	△1名	37.2歳

## 6. 企業結合の状況

### (1) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社フェヴリナ	100百万円	100%	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売事業
アーツテクノロジー株式会社	30	100	インターネット技術 (Webテクノロジー) によるシステム開発
サイトデザイン株式会社	50	100	

### (2) 企業結合の経過

- ① 当社のその他の関係会社である株式会社ウェルホールディングスの当社株式の持株数は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に新株予約権の行使等により、合計で6,400株増加しております。しかしながら出資比率に関しましては、その他の株主の新株予約権行使により発行済株式総数が83,465.57株増加したため、4.94%減少しております。
- ② 平成16年9月30日開催の当社取締役会において、当社の連結対象子会社であるサイトデザイン株式会社の子会社である株式会社エンポートの全事業を当社の連結対象子会社である株式会社フェヴリナに営業譲渡することを決議しました。  
また、平成16年11月12日開催の当社取締役会で株式会社エンポートを解散し、清算することが決議され、現在、清算手続中であります。

### (3) 企業結合の成果

当期の連結売上高1,180,334千円、連結当期純損失は237,598千円となりました。

なお、ご参考情報として、25頁から26頁に連結財務諸表を記載しております。

## 7. 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社エンポート	150,000千円	－株	－%

## 8. 取締役及び監査役

地位	氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長	井 康 彦	
代表取締役社長	石 川 正 志	
取締役	釘 宮 淳 行	
監査役	洲 崎 智 広	(株)アイ・コーリング 代表取締役
監査役	渡 邊 龍 男	(株)ルビカ取締役、(株)オーパリ常勤監査役、 テック・インエクステンシブ(株)監査役
監査役	岡 部 雄 一	(株)テクノアライアンス取締役

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 監査役渡邊龍男氏及び岡部雄一氏は、平成16年6月23日開催の第1期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
  - (2) 監査役山崎雄彦氏は、平成16年6月23日に辞任により退任いたしました。
  - (3) 取締役岡部隆司氏は、平成16年7月12日に辞任により退任いたしました。
2. 監査役洲崎智広氏及び岡部雄一氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条1項に定める社外監査役であります。

## III. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	697,673	流動負債	191,885
現金及び預金	464,483	短期借入金	150,000
未収入金	59,580	未払金	36,576
前払費用	1,333	未払費用	1,495
短期貸付金	168,000	未払法人税等	2,783
その他の流動資産	4,275	預り金	1,029
固定資産	130,566	固定負債	40,805
有形固定資産	566	社債	40,000
工具器具備品	566	社債発行差金	805
投資その他の資産	130,000	負債合計	232,691
子会社株式	130,000	(資本の部)	
繰延資産	32,562	資本金	623,059
社債発行費	32,562	資本剰余金	451,966
		資本準備金	451,966
		利益剰余金	△446,827
		当期末処理損失	446,827
		自己株式	△86
		資本合計	628,111
資産合計	860,802	負債及び資本合計	860,802

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(自 平成16年4月1日)  
(至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
<b>経 常 損 益 の 部</b>		
<b>営 業 損 益 の 部</b>		
営 業 収 益		
売 上 高	60,900	60,900
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	172,699	172,699
営 業 損 失		111,799
<b>営 業 外 損 益 の 部</b>		
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	2,631	
社 債 発 行 差 金 償 却	16,694	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	89	19,415
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	4,621	
新 株 発 行 費	3,814	
社 債 発 行 費 償 却	16,281	24,717
<b>経 常 損 失</b>		<b>117,102</b>
<b>特 別 損 益 の 部</b>		
<b>特 別 損 失</b>		
子 会 社 株 式 評 価 損	229,606	229,606
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		<b>346,709</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△781
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>345,927</b>
<b>前 期 繰 越 損 失</b>		<b>100,899</b>
<b>当 期 未 処 理 損 失</b>		<b>446,827</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てております。)

## 1. 追加情報

当社は、当社の連結財務諸表において前期787,938千円の当期純損失を計上し、当期においても237,598千円の当期純損失となっております。このため、持株会社である当社においても、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していますが、計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映していません。

当該状況に対応し、また子会社並びに新規事業に対する投融資や当社グループの財務基盤の強化・改善を図るため、当期において、円建転換社債型新株予約権付社債額面総額700,000千円を発行いたしました。

なお、当期末までに上記社債660,000千円に係る新株予約権の権利行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ330,000千円増加しております。

前期より、当社を持株会社として、従来の事業内容の見直しを行い、組織を再編し、経営の効率化・体質強化を継続的に図っております。コミュニケーション・セールス事業を行っております株式会社フェヴリナにおきましては、ベースメイクの「ACQUA FAIRY」ブランドの投入、基礎化粧品「NANO ACQUA」シリーズの商品ラインナップの拡充、更には、株式会社エンポートから引き継いだ健康食品の事業を「BE ACQUA」シリーズと位置付け、従来の「ヒアルロン酸」に加え「CoQ10x8」をはじめ新商品の発売を行っております。また、3ブランドとも新しいインフォーマーシャルを投入するなど販売強化を図り、登録顧客数及び販売は順調に伸びております。システム事業を行うアーツテクノロジー株式会社は、事業ドメインをEC分野に特化させ、システム開発のみならず、EC分野におけるサービスプロバイダーとして、EC事業者向けの各種周辺サービスの事業モデルを構築しております。

以上の通り、当社はコミュニケーション・セールス事業とシステム事業の強化を図り、当社グループの収益の拡大を目指しております。

## 2. 重要な会計方針

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 |                      |
| 子会社株式               | 移動平均法による原価法          |
| (2) 固定資産の減価償却方法     |                      |
| 有形固定資産              | 定率法                  |
| (3) 繰延資産の処理方法       |                      |
| 新株発行費               | 支出時に全額費用処理しております。    |
| (4) 消費税等の会計処理方法     | 税抜方式によっております。        |
| (5) 連結納税制度の適用       | 当期より連結納税制度を適用しております。 |

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 子会社に対する短期金銭債権	198,145千円
短期金銭債務	154,269千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	348千円
(3) 保証債務の額	129,750千円
(4) 商法施行規則第92条に基づく欠損の額は446,914千円であります。	

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社からの営業収益	60,900千円
(2) 子会社に対する営業費用	1,220千円
(3) 子会社からの営業外収益	2,628千円
(4) 子会社に対する営業外費用	3,410千円
(5) 1株当たりの当期純損失	876円42銭

## 損 失 処 理 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失 これを次のとおり処理いたします。	446,827,836
次 期 繰 越 損 失	446,827,836

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期営業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 損失処理に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事項は認められません。

平成17年5月20日

株式会社 S D ホールディングス

監	査	役	洲	崎	智	広	Ⓔ
監	査	役	渡	邊	龍	男	Ⓔ
監	査	役	岡	部	雄	一	Ⓔ

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 430,681個

### 2. 議案に関する参考事項

**第1号議案** 平成17年3月31日現在の貸借対照表並びに第2期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）損益計算書及び損失処理案承認の件

議案の内容は、添付書類（11頁から15頁）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

なお、当社の取締役会は、本議案の内容について適法かつ適切であると判断しております。なお、監査役の意見につきましては、監査後の監査報告書（16頁）に記載のとおり、適法かつ適切であると判断しております。

### **第2号議案** 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 業務効率向上のため本店所在地を東京都渋谷区に変更するものであります。

(2) 平成17年2月1日付で、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律（平成16年法律第87号）」による改正商法が施行されたことに伴い、当社の公告の方法を日本経済新聞に掲載して行う方法から電子公告にて行う方法に変更するものであります。

なお、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものといたします。

(3) 当社は当期中に資本の額が5億円以上になりましたため、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」中の大会社に関する規定の適用を受けることになりましたので、監査役会等に関する規定を新設し、所要の変更を行うとともに、併せて条数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都文京区に置く。</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>第5章 監査役</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都渋谷区に置く。</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>電子公告によりこれを行う。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p><u>(常勤監査役)</u></p> <p>第27条 <u>監査役は、その互選により常勤の監査役を定める。</u></p> <p><u>(監査役会の招集通知)</u></p> <p>第28条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p>2 <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開くことができる。</u></p> <p><u>(監査役会の決議方法)</u></p> <p>第29条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数で行う。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(報 酬)</p> <p><u>第 2 7 条</u> 監査役の報酬ならびに退職慰労金は、これを区分して株主総会の決議により定める。</p> <p><u>第 2 8 条</u>  ) (条文省略)</p> <p><u>第 3 1 条</u>  (新 設)</p>	<p><u>(監査役会の議事録)</u></p> <p><u>第 3 0 条</u> 監査役会における議事の経過の要領及びその結果については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p> <p><u>(監査役会規程)</u></p> <p><u>第 3 1 条</u> 監査役会に関する事項については、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、監査役会において定める監査役会規程による。</p> <p>(報 酬)</p> <p><u>第 3 2 条</u> 監査役の報酬は、株主総会の決議により定める。</p> <p><u>第 3 3 条</u>  ) (現行どおり)</p> <p><u>第 3 6 条</u>  附則</p> <p><u>(本店の所在地の移転日)</u></p> <p><u>第 1 条</u> 第 3 条は、平成17年7月31日までに開催される取締役会において本店移転を決議し、本店移転を現実に実施した時に効力を生じる。  本附則は、第 3 条の効力発生により本定款より自動的に削除されるものとする。</p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員3名は任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため1名増員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	井 康彦 (昭和33年5月26日生)	昭和53年10月 ㈱学生援護会入社 平成2年1月 (有)エバーライフ (現㈱エバーライフ) 設立代表取締役 (現任) 平成7年9月 ㈱プロックス・ジャパン代表取締役 (現任) 平成14年8月 ㈱フェヴリナ代表取締役 平成15年8月 ㈱ウェルホールディングス代表取締役 (現任) 平成15年9月 ㈱エンポート代表取締役 平成15年12月 当社代表取締役会長 (現任) 平成16年1月 ㈱エンポート取締役 平成16年1月 アーツテクノロジー㈱取締役 (現任) 平成16年5月 ㈱フェヴリナ取締役 (現任)	13,750株
2	三木 雅史 (昭和48年2月7日生)	平成12年5月 ㈱エフトゥーワン代表取締役 平成17年3月 アーツテクノロジー㈱取締役 (現任) 平成17年4月 当社経営企画室長 (現任)	10株
3	鍋島 邦洋 (昭和34年7月26日生)	昭和58年4月 菱屋㈱入社 昭和61年2月 ヘンケル㈱入社 昭和62年9月 日本ボラロイド㈱入社 西日本支店長 平成14年3月 コダック㈱入社 西日本市場開発部長 平成14年12月 ㈱エバーライフ入社 統括推進部長 平成16年3月 ㈱フェヴリナ入社 統括推進部長 平成16年5月 ㈱フェヴリナ代表取締役 (現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株式の数
4	佐古田雅士 (昭和38年4月23日生)	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成5年3月 日本オラクル(株)入社 平成8年3月 日本シーベル(株) アライアンスパートナー営業 部長 平成14年2月 ブリッジインターナショナル (株)取締役事業部長 平成15年7月 (株)エムツークリエーション設 立代表取締役 平成17年3月 アーツテクノロジー(株) 代表取締役(現任)	—

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 会計監査人の選任の件

当社は、当期において資本の額が5億円以上になったことにより、「株式会社  
の監査等に関する商法の特例に関する法律」（昭和49年法律第22号）に  
基づき、会計監査人の監査を受けなければならない大会社となりましたの  
で、会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補は次のとおりであります。

1. 名称 中央青山監査法人
2. 事業所  
主たる事務所 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番5号  
霞ヶ関ビル32階  
関与社員の執  
務する事務所 同上
3. 沿革  
昭和43年12月 監査法人中央会計事務所設立。  
昭和59年7月 監査法人中央会計事務所がクーパース・アンド・  
ライブランド・インターナショナルのメンバー  
ファームとなる。  
昭和63年7月 監査法人中央会計事務所及び新光監査法人の合併  
により中央新光監査法人となる。  
平成5年7月 中央監査法人に名称を変更。  
平成10年7月 クーパース・アンド・ライブランドとプライス  
ウォーターハウスとの間で世界レベルでの合併が  
成立。  
平成12年4月 中央監査法人及び青山監査法人の合併により中央  
青山監査法人となる。  
平成13年1月 監査法人伊東会計事務所と合併
4. 概要  
事務所数 国内 27  
海外 29  
社員数 会計士 439名  
職員数 会計士 1,352名  
会計士補 825名  
その他 761名  
合計 3,377名  
関与会社数 5,243社

## 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員、並びに当社及び当社関係会社のコンサルタント等に対して、連結業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに優秀な人材を確保することを目的として、また、当社及び当社関係会社の取引先の取締役及び従業員に対して、当社との友好な取引関係を一層深めるとともに、当社グループの業績向上に寄与することを目的として、発行価額を無償とする新株予約権を発行するものであります。

### 2. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の割当を受ける者

①当社及び当社関係会社の取締役、監査役、従業員

②当社及び当社関係会社との顧問契約に基づき経営方針等に関し当社及び当社の関係会社に助言する顧問及びコンサルタント

③当社及び当社関係会社の主要取引先の取締役及び従業員

#### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 35,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

#### (3) 新株予約権の総数

35,000個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。

ただし、上記(2)で定める株式数の調整を行った場合には、同様に調整を行う。

#### (4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

#### (5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が時価を下回る発行価額若しくは処分価額で普通株式を発行し、又は当社の有する普通株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、株式分割若しくは株式併合を行う場合、当社の普通株式に転換できる証券を発行する場合、又は新株予約権若しくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月1日より平成27年6月27日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ②新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。
- ③その他の条件については、本総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

- (注) 新株予約権の具体的な発行及び割当の内容は、上記について平成17年6月28日開催予定の当社第2期定時株主総会において承認可決されることを条件とし、同株主総会以後に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

以 上

(ご参考)

## 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,015,094	流動負債	766,386
現金及び預金	696,331	買掛金	95,005
売掛金	73,655	短期借入金	329,750
たな卸資産	114,831	未払金	277,367
未収入金	104,397	未払法人税等	16,220
その他	35,286	返品調整引当金	2,000
貸倒引当金	△9,405	その他	46,041
固定資産	337,018	固定負債	41,766
有形固定資産	32,769	社債	40,000
建物及び構築物	7,568	繰延税金負債	960
工具器具備品	23,172	その他	805
その他	2,027	負債合計	808,152
無形固定資産	47,548	(資本の部)	
ソフトウェア	29,969	資本金	623,059
連結調整勘定	17,506	資本剰余金	987,289
その他	72	利益剰余金	△1,025,537
投資その他の資産	256,700	自己株式	△410
投資有価証券	4,487		
関係会社株式	208,414		
差入保証金	43,799		
繰延資産	40,439		
社債発行費	40,439		
		資本合計	584,400
資産合計	1,392,553	負債及び資本合計	1,392,553

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

(ご参考)

## 連結損益計算書

(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	433,724	
手数料収入	746,609	1,180,334
営業費用		
売上原価	241,086	
販売費及び一般管理費	1,178,365	1,419,451
営業損失		239,117
営業外収益		
受取利息	14	
社債発行差金償却	16,694	
その他の営業外収益	10,754	27,463
営業外費用		
支払利息	21,011	
新株発行費	3,814	
社債発行費償却	24,158	
その他の営業外費用	1,525	50,510
経常損失		262,164
特別利益		
新株予約権売却益	97,323	97,323
特別損失		
固定資産除却損	40,154	
固定資産売却損	147	
投資有価証券評価損	15,512	
子会社株式評価損	3,253	59,068
税金等調整前当期純損失		223,908
法人税、住民税及び事業税		13,891
法人税等調整額		△201
当期純損失		237,598